

北海道告示第11311号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
令和3年10月18日

北海道知事 鈴木 直道

(総務部所管分その5)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>北海道私立中学校等修学支援実証事業 北海道内に所在する私立小中学校等に通う児童生徒に対し授業料負担を軽減することにより、低所得世帯に属する児童生徒の私立の小中学校等における教育費に係る経済的負担の軽減を図るため予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北海道私立中学校等修学支援実証事業費補助金交付要綱（令和3年10月7日学事第1158号決定）第3条第1項各号に定める要件をすべて満たす者</p>	<p>北海道内に所在する私立小中学校等における授業料</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部 教育・法人局 学事課</p>		